

問い合わせ 子育て支援センター ☎83-3500、福祉課 ☎82-3783

大台町ファミリー・サポート・センター（特定非営利活動法人 松阪子ども NPO センター内） ☎0598-22-1950

大台町ファミリー・サポート・センター等利用支援補助金の交付

大台町ファミリー・サポート・センターに入会した方及び特定非営利活動法人松阪子ども NPO センターが実施する産前・産後サポートに入会した方が援助活動を利用した場合にその利用料の一部を補助します。

対象 (1) ひとり親世帯

(2) 低所得世帯

(3) ダブルケア世帯

(4) 障がい児（者）世帯

(5) 多子世帯

(6) 多胎児世帯

(7) 産後ケア世帯

申請方法 大台町ファミリー・サポート・センター等利用補助金交付申請書兼実績報告書及び同意書に補助対象者である期間の援助活動記録票及び以下の書類を添付して利用した日から 1 年以内に提出して下さい。

(1) 補助対象者であることがわかる書類

(2) 住民票謄本及び戸籍謄本

(3) その他町長が必要を認める書類

※詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 子育て支援センター ☎83-3500

一時保育

保護者の疾病や、家族の看護等の理由で、一時的にお子さんを保育できない場合は、町内の保育施設にお子さんを一時的に預けることができます。

対象 6か月～就学前までの乳幼児

保育料 1日につき、1,800円（4時間以内は半額）

期間 預かりから14日間以内

申し込み 子ども教育課

問い合わせ 子ども教育課 ☎82-3793